

平成 18 年 度

エコマーク事業報告

平成 19 年 3 月 14 日 (水)

財団法人 日 本 環 境 協 会

エ コ マ ー ク 事 務 局

平成 18 年度 エコマーク事業報告

1 . エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

エコマーク認定商品数... 5,000 商品 (2006 年 12 月 31 日現在)
 直近 1 年間の認定商品数の増減数... + 193 (前年度は 267)
 商品類型数 ... 47 類型 (2006 年 12 月 31 日現在)
 直近 1 年間の商品類型数の増減数... + 2 (前年度は ± 0)

認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2006 年 12 月までの認定商品数と商品類型数の推移を < 図 1 > に示す。

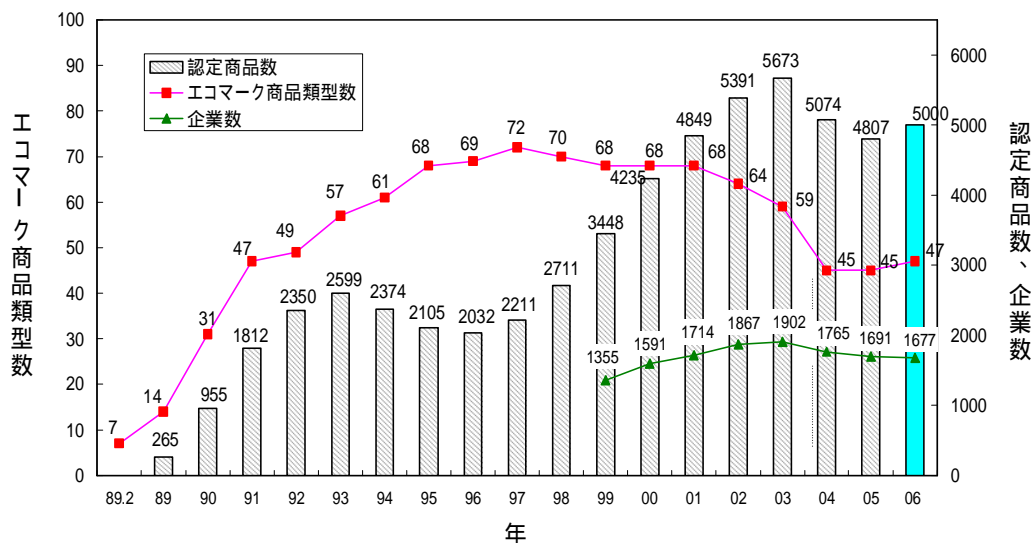


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 エコマーク認定商品の契約更新状況（取り直し契約を含む）

直近1年間(2006年1月～2006年12月)で、使用契約満了となった2,515商品のうち、約81%にあたる2,029商品が契約更新もしくは新商品類型への移行（取り直し）契約を行っている。残りの486商品については契約が更新されなかった。

直近3年間における契約更新率を<表1>に示す。

<表1> 1年毎の契約更新率の推移（取り直し契約を含む）

契約満了の到来期間	更新率
2006年1月～12月	81%
2005年1月～12月	72%
2004年1月～12月	67%

1.3 エコマーク認定商品の認定率

直近3年間における認定率（認定数/申込数）を<表2>に示す。

<表2> 1年毎の認定率の推移

認定申込の受理期間	認定率
2006年1月～12月	85%
2005年1月～12月	88%
2004年1月～12月	92%

2. 商品類型認定基準の策定作業進捗状況

2.1 認定基準の新規策定/見直し作業の進捗状況

現在、5名の基準課職員でWGを担当している。ワーキンググループ(WG)の運営にあたっては、会議資料の提示方法の工夫や、事前準備の徹底(会議外での基礎調査、意見集約など)などWG担当職員の効率化努力に加え、議論のポイントの絞込み(重点化)を行ったうえで会議に望むこととした結果、最近では新規WGで3回、見直しWGで2回程度まで会議開催回数を圧縮することができている(参考:文具・紙製品WG[新規扱い](11回)、家具WG[新規扱い](7回)、節水型機器WG[見直し](7回))。

その結果、本年度に活動を行ったWGは11であり、12の認定基準を取り扱ったほか、2つの認定基準に関する検討会を運営した。また、類型・基準制定委員会にて設置が承認され現在準備中のWGは7であり、12の認定基準を取り扱う予定である。2006年度には、2つの新しい認定基準(新規1、

見直し1)を制定した。2006年度のWG活動実績を<表3>に示す。

表3 2006年度のWG等の活動実績ならびに今後の計画 (2007年2月現在)

WG	類型 番号	は類型委開催月 商品類型名など	2005 年度	2006年度												
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
-	135	太陽電池を使用した製品Ver.1 (1)(見直し+新規)	制定													
1	119	パーソナルコンピュータVer.2 (見直し)			公開	公開	公開	制定								
2	136	リユース製品Ver.1 (新規)			公開	公開	公開	制定								
3	121	リターナブル容器・包装資材Ver.1 (見直し)														公開
	138	詰め替え容器、省資源型の容器Ver.1 (二桁番台(2)見直し+統合+新規)														公開
4	101	使用后回収・リサイクルされる スーツケースVer.2(見直し+新規)														
5	102	印刷インキVer.2 (見直し)														
6	103	衣服Ver.2 (見直し)														
	104	家庭用繊維製品Ver.2 (見直し)														
	105	工業用繊維製品Ver.2 (見直し)														
7	106	情報用紙Ver.2 (見直し)														
	107	印刷用紙Ver.2 (見直し)														
	108	衛生用紙Ver.2 (見直し)														
	113	包装用紙Ver.2 (見直し)														
8	109	タイル・ブロックVer.2 (見直し)														
9	120	紙製の印刷物Ver.2 (見直し)									公開	公開				
10	122	プリンタVer.2 (見直し)									公開	公開				
11	123	建築用製品Ver.2 (見直し+新規)			(1)								公開	公開		公開
12	124	ガラス製品Ver.1 (見直し)											公開	公開		公開
13	125	生ごみ処理機Ver.1 (見直し)														
14	126	塗料Ver.2 (見直し+新規)											公開	公開		公開
15	127	消火器Ver.1 (見直し)														
16	-	小売サービス(仮称) (新規)														

2.2 商品類型の認定基準の制・改定について

2006年度に制定・改定された商品類型の認定基準を表4に示した。制定された商品類型およびその認定基準についてはエコマークニュース（和文版および英文版）で公表するとともに、ホームページ上においても和文・英文の全文を掲示している。

表4 商品類型の認定基準の制・改定（2006年度）（2007年2月現在）

	対象商品類型	制改定日
制定	No.119「パーソナルコンピュータ Version2.0」	2006/8/3
	No.136「リユース製品 Version1.0」	2006/8/20
軽微な改定	No.103「衣服 Version2.2」	2006/4/28
	No.104「家庭用繊維製品 Version2.3」	
	No.105「工業用繊維製品 Version2.3」	
	No.112「文具・事務用品 Version1.3」	
	No.113「包装用紙 Version2.0」	
	No.121「リターナブル容器・包装資材」	
	No.131「土木製品 Version1.3」	
	No.116「節水型機器 Version2.0」	2006/6/27
	No.118「プラスチック製品 Version2.1」	2006/8/3
	No.126「塗料 Version1.4」	
	No.135「太陽電池を使用した製品 Version1.0」	
	No.117「複写機 Version2.0」	2006/10/19
	No.122「プリンタ - 」	
	No.128「日用品 Version1.3」	
	No.130「家具 Version1.1」	
	No.131「土木製品 Version1.4」	
	No.136「リユース製品 Version1.0」	2006/12/21
	No.131「土木製品 Version1.5」	2007/2/9
	No.132「トナーカートリッジ Version1.0」	2007/4/1 (予定日)
	No.106「情報用紙 Version2.3」	
No.107「印刷用紙 Version2.3」		
No.112「文具・事務用品 Version1.5」		
No.113「包装用紙 Version2.2」		
No.114「紙製の包装用材 Version2.2」		
No.130「家具 Version1.2」		

2.3 “サービス”の商品類型化

本年度、エコマークで初の試みとなる“サービス”の商品類型化に着手した。昨年6月に、事務局内に「サービスプロジェクトチーム」を設置し、サー

ビスに関する新類型の調査・検討・整理を行い、現在、その第一弾として消費者と最も密接な「小売サービス(仮称)」を採り上げ、WGで検討を行っているところである(<表3> の16番目)。

今後も「小売サービス」での成果を踏まえつつ、新たなサービス分野の商品類型化も検討を進めていくこととしている。

2.4 新規商品類型提案の審議状況

2006年度に類型・基準制定委員会で審議された新規商品類型提案は、合計5件である。新規商品類型として選定された提案はなく、そのうち1件については提案者の異議申し立てを受け、調査継続中である。提案された商品類型と検討結果の一覧を<表5>に示す。

表5 エコマーク商品類型提案 一覧(2006年度)

委員会番号/ 委員会開催日		商品類型提案名	検討結果	
			1次評価	2次評価
43回	8/3	省エネルギー型純水製造装置	×	-
		リン除去機能を付与した水質浄化コンクリートブロック	×	-
		石炭灰を用いたコンクリート藻礁ブロック	×	-
		業務用防滑処理溶剤		×
44回	10/19	畜産廃棄物・草木類・食品廃棄物を原料とする有機堆肥	×	-

新規類型に選定されなかった理由は、「現時点で評価が難しい」「環境負荷の軽減に対する影響が小さい」などである。

3 エコマーク事業の制度運用面での改善

2006年8月に実施した「エコマーク事業に関するアンケート調査」およびヒアリングにおいて、認定商品保有企業の皆様からいただいたご意見・ご回答の中から、早急に改善・改革すべきものをピックアップし、事務局内にプロジェクトを設置して検討を進めた結果、下記4項目を実施した。

3.1 認定基準書の書式変更

現在の認定基準書は、一つの商品類型で扱う対象製品の拡大傾向や、ライフサイクル概念の導入に伴う認定基準の多項目化が相俟って、「自社商品がどの商品類型に該当するかわからない」「情報が多すぎて申請商品に適用され

る基準項目がわからない」「必要な情報が基準書のあちこちに散らばっていて使いづらい」といった声が多かった。

これらの欠点を解消し、認定審査時の申請者・認証課双方の負荷低減することを狙いとして、エコマークの心臓部である「認定基準書」の書式を全面的に見直した。

3.2 エコマーク認定番号およびマーク下段表示の新基準での継続使用

エコマーク下段の環境情報表示の変更についてお聞きしたところ、4割を超える方から「表示の改版にコストがかかる」との声があった。そのため、改版にあたっては「順次エコマーク表示を外している」とのご意見もいただいた。

そこで、より多くの製品に積極的に「エコマーク」を表示していただけるよう、既認定商品が新バージョンに移行する際には、原則として旧基準での認定番号およびマーク下段表示も使用できることとした。

なお、この措置の実施に伴い、3.4で述べるようにエコマーク事務局のホームページ上での製品環境情報の提供を強化した。

3.3 既認定商品が新基準で再審査を受ける際の審査書類の軽減措置

エコマーク申込手続きについては、約半数の方から「証明書類を簡略化すべき」とのご意見をいただいた。

そこで、第三者認定機関としての信頼性を損なわないことを念頭に置きつつ、既認定商品が再審査を受ける際に審査書類の軽減を図ることとした。既に一部の商品類型については、申請商品に変更がなく、新旧の基準に変更がない項目については、証明を省略できることを基準書に明記した。付属証明書においても、簡素化・効率化を推進した。この措置は、他の商品類型についても、順次拡大していく方針である。

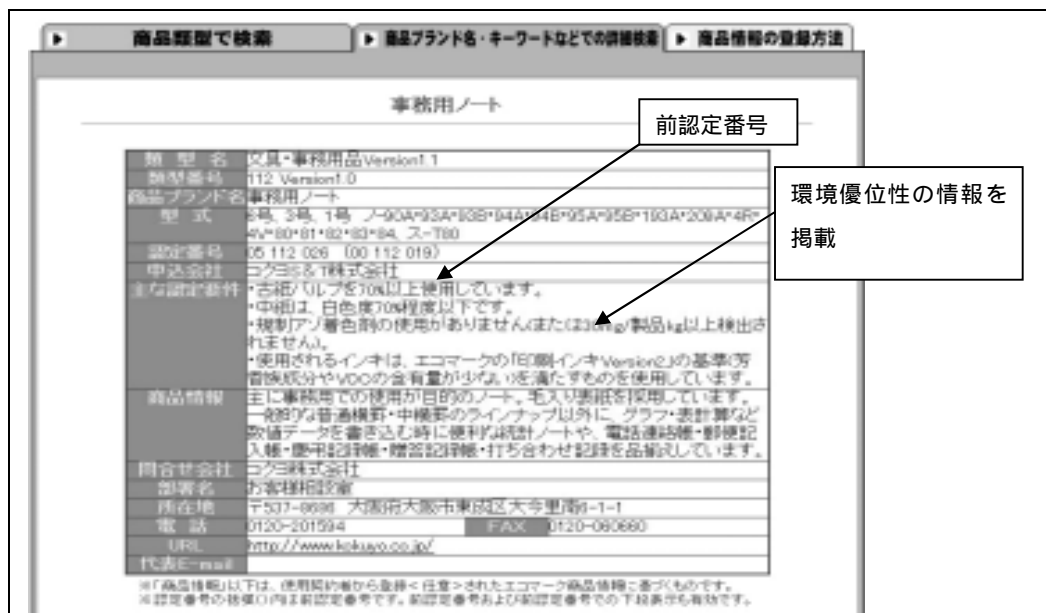
3.4 エコマーク商品の環境優位性の情報検索機能の追加

消費者等の皆様がエコマーク認定商品の環境優位性（主な認定要件）情報をインターネット上でわかりやすく検索できるよう、ホームページ上での検索・情報提供機能を充実させた。

エコマーク事務局ホームページ上の「認定商品クイック検索」「詳細な検索」の「商品ブランド名・キーワードなどでの詳細検索」において、検索される情報にその商品が認定された要件を追加掲載し、消費者等の皆様に対して当該商品の環境優位性に係る情報をわかりやすく提供している。

たとえば、下記画像のように文具・事務用品におけるノートの検索結果に

は、認定商品が古紙パルプを 70%以上使用している、等の情報が提供されている。



製品環境情報の提供内容を充実させたエコマーク認定商品の新しい検索画面例

4. エコマーク普及活動

2006 年度に実施した主な消費者向けの普及活動を報告する。

4.1 小売事業者と連携した取り組み

コープネット事業連合の生協約 200 店舗と、共同購入の申込書冊子 153 万部において、エコマーク商品を促進する買い物キャンペーンを実施（2006 年 9 月 25 日～10 月 22 日）し、懸賞付アンケート葉書には 5,220 通の応募をいただいた。

4.2 自治体と連携した取り組み

名古屋市主催の「エコ文具使ってハッピー大作戦」（2006 年 6 月 1 日～11 月 30 日）や、東海三県一市主催の「グリーン購入買い物キャンペーン」（2007 年 1 月 14 日～2 月 14 日、参加店舗数 2,700 店舗）に協力し、消費者へのエコマーク普及を促進させた。特に「グリーン購入買い物キャンペーン」では、エコマーク商品の購入を中心にすえたキャンペーンであり、大きくエコマークをアピールすることができた。



名古屋市主催「エコ文具使って
ハッピー大作戦」ポスター



東海三県一市キャンペーンポスター

4.3 エコマネーモデル事業への参画

「EXPO エコマネー事業」継承事業研究会（全6回、事務局：(財)日本国際博覧会協会、NPO 法人エコデザイン市民社会フォーラム）に参加し、エコマーク商品をエコマネーの対象とし、購入のインセンティブを上げていくための働きかけを行った。

4.4 エコプロダクツ展等での普及活動

2006年12月14日～16日開催のエコプロダクツ展に、GPN、エコリーフ、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会と共同で、“商品選び”環境情報コーナーとして出展した。4,000人を超えるブース来場者があり、クイズ等によるエコマークの説明を行った。

エコプロダクツ展以外にも、ペイントショー（2006年4月5日～8日、東京ビックサイト）、東京おもちゃショー（2006年7月13日～16日、東京ビックサイト）、世界新エネルギー展（2006年10月11日～13日、幕張メッセ）、ジャパンハウスウェアトレード（2006年10月16日・17日、東京ビックサイト）に出展し、消費者への普及にとどまらず、事業者へのエコマーク普及も推進した。

4.5 エコマーク商品専門ショッピングサイト開始のバックアップ

日本初のエコマーク商品専門ショッピングサイト「GSショップ」（<http://shop.greenstation.net/>）が、約2,000商品を対象に2007年2月22日にオープンした。4月には対象商品を拡大して、約10,000品以上を取り扱い、グランドオープンする。

このショッピングサイトでは、事務用品、建材、日用品、OA機器、繊維製品等、多岐にわたる品揃えで、個別商品ごとに環境優位性に関する詳細な情報を提供しており、消費者は情報を吟味した上で、購入の判断ができるようになっている。エコマークは知っていても、エコマーク商品を販売している

小売店が近くにないなど、エコマーク商品の購入ができなかった一般の消費者の方も、エコマーク商品を購入できるようになった。

5. 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の促進

5.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の促進

現在、日中韓の政府間の取り組みである日中韓環境産業円卓会議において、エコラベルの共通コア基準策定のための検討が進んでいる。当事務局は同ワーキンググループ会合に参加し、中国環境連合認証センター（CEC）、韓国エコプロダクツ行政院（KOECCO）ならびに各国政府の環境担当者とともに、三国間におけるエコラベルの共通認定基準について検討を行っている。

2006年3月に中国・蘇州で開催されたWGでは、共通認定基準の作成を検討する商品分野として、「パソコン」、「塗料」、「筆記具」、「プラスチック製の日用品」の4分野が合意され、それぞれの国のエコラベルの基準の内容を比較した上で、次の作業について検討していくこととなっている。

2006年9月に中国・煙台にて開催の第6回日中韓環境産業円卓会議にも、オブザーバとして出席し、エコマーク事務局からは、「筆記具」に関する3カ国ラベル間の認定基準の比較結果について報告を行った。

5.2 認定基準の共通化による相互認証団体および対象類型の拡大

平成18年度に引き続き、複写機の相互認証に新たにドイツ「ブルーエンジェル」を包括するための作業を行った。北欧「ノルディックスワン」やドイツ「ブルーエンジェル」との整合性を図る意味でも、プリンタおよび複合機への対象範囲の拡大を行い、これら特定の類型の基準については世界的な共通化を目指した。

以上